

# 審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

さきの令和2年第1回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第2号ほか39件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、3月19、23、24日の3日間にわたり、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

## 1 議案第11号 水戸市特別養護老人ホーム基準条例

本案については、市内対象施設、現在の待機者数及び今後の整備見込み、入所申込者が入所を辞退する主な理由等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 2 議案第22号 水戸市無料低額宿泊所基準条例

本案については、市内対象施設及び入所状況、設置者に係る適格要件の確認方法、不適格要件として暴力団員でなくなった日からの経過期間を5年とする理由、既存施設に対する今後の指導方針等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「制度の運用に当たっては、既存施設についても本市基準に適合する設備となるよう、関係機関と連携しながら適切な指導監督に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 3 議案第47号 水戸市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例

本案は、五軒幼稚園を廃止するため、規定の整備を行うものでありますが、五軒幼稚園の在園児数、廃園に係る地域の関係者や保護者等への説明経緯及び主な意見等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「今後、廃止が予定されている幼稚園についても、引き続き、各地域の関係者等への丁寧な説明に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 4 議案第50号 令和2年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中文教福祉委員会所管分、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費中第10款（教育費）並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分

本案については、第3款民生費では、ミオス入居に係る市負担金及びその算出根拠、障害者基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置計画及び業務内容、敬老会への補助金額の推移と収支報告の方法、開江老人ホームの入所状況、市民センター子育て広場事業の内容及び予算内訳、市立保育所の待機児童数の見込み等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「小規模保育施設に入所している児童の3歳以降の受け皿確保に向け、市として効果的な対策に取り組まれない」等の意見が出されました。

次に、第4款衛生費では、新型コロナウイルス感染症に対する現在の本市の対応及び県や医療機関等との連携・協力体制、市内医療機関における感染者受入れ可能病床数及び中核市移行後の対応方針、動物愛護センターの人員体制及び運営に係る業務委託内容、医師修学資金貸与事業の申込状況等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「新型コロナウイルス感染症に対しては、市民の命と健康を守るため、関係機関等との緊密な連携のもと、中核市移行後も引き続き万全な体制で対応に当たられたい」等の意見が出されました。

次に、第10款教育費では、教育用タブレット型パソコンの導入効果及び今後の増設計画、ICT支援員の配置状況、見川小学校校舎改築事業の進捗状況及び今後のスケジュール、小中学校トイレ洋式化の進捗状況、ヒカリモの保存・活用に向けたこれまでの研究成果、今後の取組及び観光資源としての活用方針、台渡里官衙遺跡群発掘調査の進捗状況、学校給食における地場農産物の活用状況及び食材の調達方法等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「小中学校トイレ洋式化事業については、教育環境のさらなる充実に向け、早期の完了を目指し鋭意取り組まれない」、「ヒカリモの保存・活用に向けては、先進事例を参考にするとともに、専門家等の協力を得ながら、より一層の調査研究に取り組まれない」、「水戸城二の丸角櫓周辺整備については、観光資源としての活用を図るなど、関係各課と十分連携しながら、さらなる魅力向上に向け取り組まれない」、「学校図書購入に際しては、市内業者が広く受注機会を確保できる発注のあり方について検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 5 議案第51号 令和2年度水戸市国民健康保険会計予算

本案については、課税限度額の引上げによる影響額、マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認のためのシステム改修に係る予算措置状況及び医療機関等への読取端末等の導入スケジュール等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

6 議案第67号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中第1表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第3款（民生費）及び第10款（教育費）

本案については、小中学校の校内通信ネットワーク整備の工事内容及び教育用タブレット型パソコン増設との関係、上大野小学校長寿命化改良事業の補正内容等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「教育用タブレット型パソコンの増設に当たっては、従来の教育用パソコンや電子黒板などICT教育による学習効果を十分検証するとともに、教職員のICT活用技術向上に資する研修機会の拡充に取り組みたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第2号 水戸市障害福祉サービス事業基準条例、議案第3号 水戸市指定障害福祉サービス事業等基準条例、議案第4号 水戸市障害者支援施設基準条例、議案第5号 水戸市指定障害者支援施設等基準条例、議案第6号 水戸市地域活動支援センター基準条例、議案第7号 水戸市福祉ホーム基準条例、議案第8号 水戸市指定通所支援事業等基準条例、議案第9号 水戸市軽費老人ホーム基準条例、議案第10号 水戸市養護老人ホーム基準条例、議案第12号 水戸市指定居宅サービス事業等基準条例、議案第13号 水戸市指定介護予防サービス事業等基準条例、議案第14号 水戸市指定介護老人福祉施設基準条例、議案第15号 水戸市介護老人保健施設基準条例、議案第16号 水戸市介護医療院基準条例、議案第17号 水戸市児童福祉施設基準条例、議案第18号 水戸市婦人保護施設基準条例、議案第19号 水戸市認定こども園の認定要件を定める条例、議案第20号 水戸市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例、議案第21号 水戸市生活保護法に基づく保護施設等基準条例、議案第23号 水戸市診療所における専属の薬剤師の配置に関する基準を定める条例、議案第24号 水戸市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準を定める条例、議案第25号 水戸市食品衛生検査施設の設備及び職員の配置の基準を定める条例、議案第26号 水戸市興行場の設置場所の基準等を定める条例、議案第27号 水戸市公衆浴場の設置場所の配置及び衛生等の措置の基準を定める条例、議案第28号 水戸市クリーニング業を営む者が講ずべき措置を定める条例、議案第29号 水戸市一般と畜場の構造設備を定める条例、議案第30号 水戸市女性相談員条例を廃止する条例、議案第42号 水戸市医療福祉費支給に関する

条例の一部を改正する条例，議案第 57 号 令和 2 年度水戸市介護保険会計予算，議案第 58 号 令和 2 年度水戸市介護サービス事業会計予算，議案第 60 号 令和 2 年度水戸市母子父子寡婦福祉資金会計予算，議案第 63 号 水戸市学校施設整備基金条例についても，種々質疑応答を重ねた後，採決の結果，いずれも全会一致をもって，原案を可決すべきものと決定いたしました。

そのほか，議案第 48 号 水戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例，議案第 59 号 令和 2 年度水戸市後期高齢者医療会計予算についても，種々質疑応答を重ねた後，採決の結果，いずれも賛成多数をもって，原案を可決すべきものと決定いたしました。

#### 記

議案第 2 号，議案第 3 号，議案第 4 号，議案第 5 号，議案第 6 号，議案第 7 号，議案第 8 号，議案第 9 号，議案第 10 号，議案第 11 号，議案第 12 号，議案第 13 号，議案第 14 号，議案第 15 号，議案第 16 号，議案第 17 号，議案第 18 号，議案第 19 号，議案第 20 号，議案第 21 号，議案第 22 号，議案第 23 号，議案第 24 号，議案第 25 号，議案第 26 号，議案第 27 号，議案第 28 号，議案第 29 号，議案第 30 号，議案第 42 号，議案第 47 号，議案第 48 号，議案第 50 号中第 1 表中歳出中第 3 款中文教福祉委員会所管分，第 4 款中文教福祉委員会所管分及び第 10 款中文教福祉委員会所管分並びに第 2 表継続費中第 10 款並びに第 3 表債務負担行為中文教福祉委員会所管分，議案第 51 号，議案第 57 号，議案第 58 号，議案第 59 号，議案第 60 号，議案第 63 号，議案第 67 号中第 1 表中歳出中第 3 款，第 4 款中文教福祉委員会所管分及び第 10 款中文教福祉委員会所管分並びに第 2 表継続費補正中第 3 款及び第 10 款

以上，原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和 2 年 3 月 26 日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

文教福祉委員会  
委員長 鈴木 宣 子